

トド 北太平洋沿岸・オホーツク海・ベーリング海

Steller Sea Lion, *Eumetopias jubatus*

漁獲の動向

1959年より一部食用としての利用を含め、漁業被害対策としての採捕が行われてきた。1994年より北海道連合海区漁業調整委員会による年間116頭の制限が設けられた。2010年には、管理方策に5カ年度ごとのブロック・クオータ制が導入された。2014年に日本海来遊群の減少を図る「トド管理基本方針」が策定され、2014～2018年度の日本海来遊群のクオータは501頭/年度とされた。基本方針に基づく2017年度の採捕実績（混獲死亡を除く。）は464頭（根室（知床）来遊群を含む。）であった。2018年度の採捕数の最高限度（混獲死亡を除く。）は2017年度クオータの未消化分を考慮して591頭が設定され、北海道連合海区漁業調整委員会分として583頭（根室（知床）来遊群を含む。）、青森県東部海区漁業調整委員会および青森県西部海区漁業調整委員会分として8頭が配分された。

※日本海来遊群の採捕数は北海道、青森県の両道県で576頭以内になるよう、採捕の実施に当たり調整される。

管理・関係機関

北海道連合海区漁業調整委員会
青森県東部海区漁業調整委員会
青森県西部海区漁業調整委員会

生物学的特性

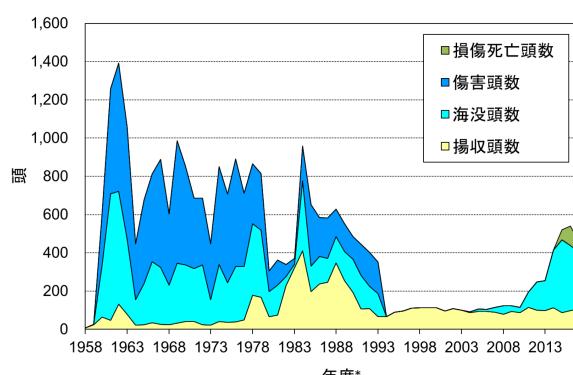
- 体長・体重：雌で2.7m・350kg、雄で3.3m・1,100kg（体長は吻端～尾端）
- 寿命：雌で30歳程度、雄で18歳程度
- 成熟開始年齢：3～7歳
- 繁殖期・繁殖場：5月下旬から7月初旬、千島列島やオホーツク海、アリューシャン列島、アラスカ湾、カリフォルニアなどの沿岸の特定の岩礁。日本沿岸にはない。
- 索餌期・索餌場：繁殖場および上陸場周辺、北海道沿岸（冬季）
- 食性：魚類、頭足類
- 捕食者：シャチ、オンドンザメ

利用・用途

生食や缶詰原料、土産物など

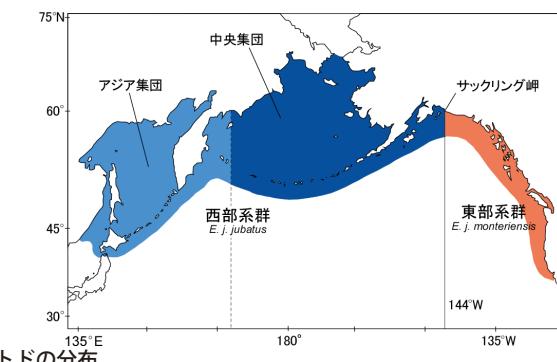
漁業の特徴

一部食用としての利用も含め、漁業被害対策として年間の上限を定めて採捕が行われている（2018年度の上限は591頭）。

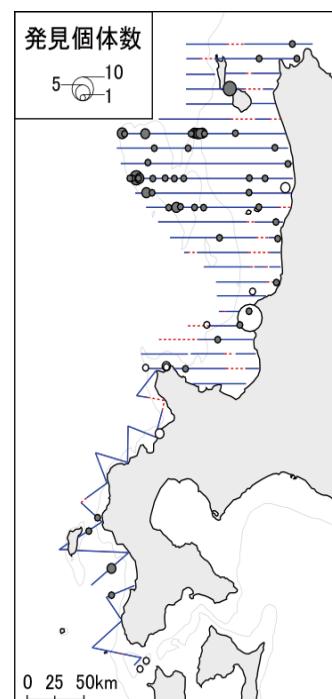


トド採捕頭数の推移 (1958～2017年) (北海道庁、青森県庁)
揚収頭数は回収し陸上処理した頭数、海没頭数は死亡を確認したが回収できなかつた頭数、傷害頭数（1993年度まで）は被弾したが死亡を確認できなかつた頭数、損傷死亡頭数（2015年度から）は損傷を負わせ死亡させたとみなされる頭数を意味する。なお、2017年度の海没・損傷死亡数の内訳は暫定値である。

* トド年度(1993年以前は4～3月、1994～2013年は10～6月、2014年以降は9～6月)による集計



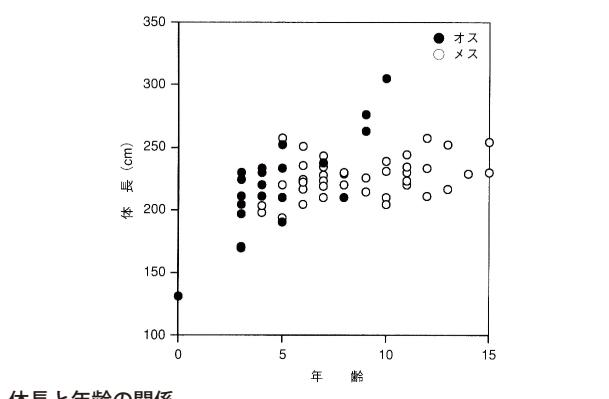
トドの分布



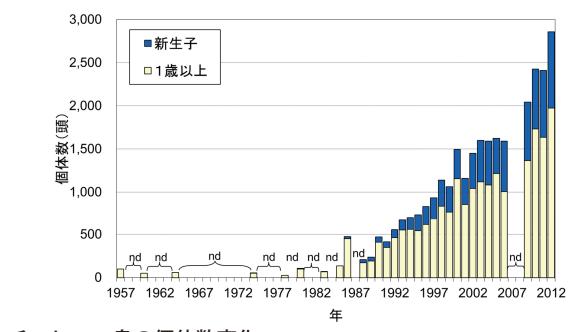
航空機目視調査の調査定線とトド発見位置 (2012年)
(●: トド一次発見、○: トド二次発見、青線: 海況2以下の探索、赤点線: 海況3以上の探索)

資源状態	
<p>アラスカのサックリング岬（西経 144 度）以東の東部系群は 1970 年代半ば以降年率約 3%で増加傾向にある。同岬以西の西部系群のうちアリューシャン列島周辺の中集団は 1970 年代より急激に減少したが、2000 年以降やや増加傾向にある。西部系群のうちコマンドル諸島以西に分布するアジア集団は、1980 年代までの急激な減少の後、ベーリング海西部やカムチャツカ半島東部では依然安定もしくは減少傾向にあるが、千島列島やオホーツク海では近年増加傾向にある。そのうちサハリン周辺のチューレニ島では、顕著な増加傾向を示している。</p>	

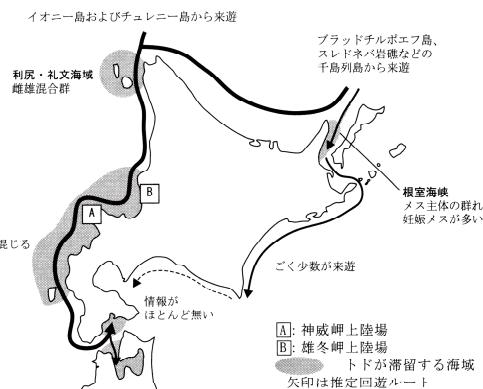
管理方策	
<p>主に北海道沿岸で深刻な漁業被害があるため、強化定置網（破られやすい部分に強い繊維を使用）の普及、強化刺網（普通の刺網を、強い繊維の目の粗い刺網で挟む）の開発・実証、音響忌避装置の開発、獵銃による採捕・追い払い、生態調査等を行っている。2014 年に策定された基本方針では、①本種の絶滅の危険性がない範囲で本種による漁業被害を最小化することを目標とする、②管理は予防原則に基づくとともに順応的管理の考え方を導入し行う、との基本的な考え方に基づき、「日本海来遊群の個体数を 10 年後（2023 年）に現在（2010 年）の水準の 60%となるまで減少させること」を管理の目標とすることとされた。基本方針の下での日本海来遊群の採捕数は 2014～2018 年度の間 604 頭 / 年度とされ、混獲死亡個体数（103 頭）を減じた 501 頭 / 年度がクオータとされた。基本方針の対象ではない根室（知床）来遊群のクオータについては、北海道が定めた直近の根室地区の採捕数を踏まえ 15 頭 / 年度とされた。なお、基本方針に基づく管理を開始して 5 年経過時に繁殖や漁業被害などの状況を点検し、所要の見直しを行うこととなっており、来遊個体数・採捕数の正確な把握、被害軽減効果の検証などが、同方針においてトド管理を的確に行うための留意事項として列記された。</p>	



体長と年齢の関係



チューレニ島の個体数変化



近年の来遊状況と回遊模式図

トド（北太平洋・オホーツク海・ベーリング海）の資源の現況（要約表）	
資源水準	西部系群 *：－（不明）
資源動向	西部系群 *：増加
世界の捕獲量 (最近 5 年間) (米国のみ)	294.9～349.0 頭 最近（2017）年：349.0 頭 平均：328.7 頭（2013～2017 年、人為的要因による死亡を全て含む）
我が国の捕獲量 (最近 5 年間)	254～540 頭 最近（2017）年：464 頭 平均：438.6 頭（2013～2017 年、混獲死亡を除く）
管理目標	10 年後（2023 年）に来遊個体群の個体数が現在（2010 年）の水準の 60%になるまで減少させる（日本海来遊群）
資源評価の方法	繁殖期に上陸個体を計数し、水準と動向を判断 (国内では、日本海来遊群を対象にライントランセクト法による広域航空機目視調査および北海道庁が集計する「来遊目視状況資料」に基づく)
資源の状態	検討中
管理措置 (日本)	・日本海来遊群：2014～2018 年度の間、年間の採捕数（混獲死亡を除く）を 501 頭とする ・根室（知床）来遊群：年間の採捕数（混獲死亡を除く）を 15 頭とする
最新の資源評価年	－
次回の資源評価年	－

* 西部系群：アラスカのサックリング岬以西の北太平洋沿岸、ベーリング海およびオホーツク海沿岸